

市民による川崎市議会白書 2010年度版

目次	2
刊行の言葉 ～議会を整理・編集・賞味する～	4
概要 主なポイント	6
川崎市議会の評価	7
【1】「白書」の目的と方法 ～全体の序論～	9—20
[1] 見えない議会と漠とした市政	10
[2] 議会の働き・市政の捉え方	11
[3] 議事録を読んでみる ～方法～	16
【2】当たり前の議会へ ～もう一つの目的～	21—34
[1] 地方分権と住民参加	22
[2] 議会改革の意義と動向 ～議会基本条例への道～	24
[3] 「川崎市議会基本条例」ができる！しかし…	27
[4] 何が見えてこないか？	31
【3】議会活動を概観する ～基本的なデータから見えること～	35—52
[1] 議案活動の概要	36
[2] 議案審査 ～常任委員会～	40
[3] 本会議での質問	44
[4] 請願・陳情審査 ～常任委員会～	48
[5] 予算・決算審査は十分か？	49
[6] まとめ ～議員・職員・住民の関心～	51
【4】議会運営の主要課題 ～議会としての実質的な意思決定～	53—66
[1] 議会の意思表示 ～軽やかに決議を～	54
[2] 調査から討論へ ～委員会の仕事～	59
[3] 基盤は広い視野 ～窓口議員を越えて～	62
[4] 会派拘束を外す ～個人が考える～	65
【5】川崎市政の論点・争点・課題 ～行政との緊張関係の具体例～	67—86
[1] 地下鉄計画の実質中止から総合交通施策へ	68
[2] 財政改革 ～数値改革から政策改革へ～	72
[3] 行政改革 ～数々のムダ～	74
[4] 人口140万突破がもたらす課題	80
[5] セーフティネットは「ネット」になっているか	84

【6】川崎市政の全体像 ～市長報告・代表質問～	87—100
〔1〕市政の展開	88
〔2〕代表質問における会派の特徴	90
〔3〕基本計画	91
〔4〕ライフサイクル	92
〔5〕生活環境	94
〔6〕地域環境	96
〔7〕社会基盤	97
〔8〕産業・労働	99
〔9〕役所・公務	100
編集後記にかえて	100
【7】資料集・活動記録 ～すべての議論の基盤～	1—49
目次	2
〔1〕川崎市議会基本条例	3
〔2〕データ全体のまとめ	7
〔3〕議案	9
〔4〕本会議・予算委員会・決算委員会	16
〔5〕請願・陳情	42

デイサービスの

「介護保険事業所・テンマーク」で会いましょう

介護相談致します（無料）

川崎市高津区新作5-10-3 TEL 044-866-8280

FAX 044-866-4682

刊行の言葉～議会を整理・編集・賞味する～

経緯・背景・意義

何故？『市民による川崎市議会白書』を思いついたか

地方自治体議会は何をやっている！？一般的な声のようである。しかし、コーラスのように揃うと、リコール運動（名古屋市！）に発展する潜在的に強い声である。

川崎市議会も同じ議会仲間、「城」のように閉ざされている。議会から住民への広報活動も通り一遍で積極的ではない。議会が住民に判りにくいのは、折角の広報情報もバラバラだからだ。これは議会がバラバラなことを意味する。「議員あって、議会なし」である。

しかし、ここで大切なことは、何によって、なぜ、議会が機能しないのか、明確にすることだ。これには、バラバラな情報を「整理」し、統一的な見方で「編集」することが必要、更に、得られた情報が「賞味」されるように循環させる。

乏しい！『議会白書』

白書とは、公的機関が社会状況、活動状況を問題点と共に、住民へ報告する年間の刊行物である。本来、川崎市議会に限らず、地方自治体議会が作成し、住民全員へ配布しても良い。しかし、これまでほとんどの議会は取り組んでいない。『議会白書』の作成・公表を規定しているのは「北海道福島町議会基本条例第17条」だけだろうか。平成21年度版は22年6月に公表され、ホームページでも閲覧可能である。

平成の大合併で地方自治体は現在、1,700余りまで減少した。しかし、戦後すぐには、1万を越えていたようだ。日本国憲法に「地方自治（92—95条）」が規定されるなかで、その実践報告『議会白書』の刊行が見向きもされなかった状況こそ、戦後民主主義において、“地方自治体議会”とは、“住民自治”とは、何であったのかを象徴するものはない。

第一次分権改革以降の地方分権化の中、北海道栗山町が2006年5月に全国初の議会基本条例を制定した。このインパクトは全国へ及び、議会基本条例制定・議会改革の流れをつくった。小さな自治体が先導し、実践を始めた方法が大きな議会へ波及する。

この流れを川崎市へ根づかせる一助とするのが本会の活動の目的である。

『議会白書』はそのためのツール、では何故、市民が取り組むのか
「百年河清を待つ」よりもバイパスとして「澄んだ小川を通す」との心意気

B級グルメ！ 市民による『議会白書』のあり方

素材を揃えるのが「整理」、料理し、テーブルへ並べる一連の作業が「編集」。官庁の白書は無味乾燥、では、料理の達人による究極のメニューか？それは学識者に任せよう。ここで目指すは“B級グルメ”と言った処、皆さんに、気軽に読んで「賞味」して頂くこと。

本会がお手本とした『議会改革白書』（廣瀬克哉・自治体議会改革フォーラム）は、実態調査を背景に先端を走る改革事例にフォーカスする。本白書もまた、問題の所在を明確にすると共に、**改革の“芽”**を掘り起し、その道筋を探り出そうとする試みである。

『市民による議会報告』を1年間刊行

第一歩は、統一的な視点から定例議会ごとに議事録を通覧、まとめを発信すること。
「対話」「ネットワーク」「進化」による“住民自治の基盤”づくりへ寄与する。

「課題意識」は以下の四点

- 1) 議会が常に市民に注視されている状況を創り出す
- 2) 議会基本条例と政策体系の視点から議会活動を賞味・検証・評価
- 3) 市民として市政に対する認識を深めつつ、その努力の軌跡を描く
- 4) 市民及び市民組織でのネットワークを築く「媒体」を提供

「アプローチ」は以下の四点

- 1) 議会「議事録」を政策評価・議会改革に「役立つ情報」へ編集
- 2) 分析的手法による優れた論議の抽出と統計データの駆使による評価
- 3) **改革の“芽”**を拾い出し、その具体化の核へ方向づけ
- 4) 請願・陳情等、議会へ改革提案を出し、コミュニケーションの機会を拡充

方法論としての『白書』～成果の継続的検証・改革案提起～

更に『報告』をベースに、年間でまとめた『市民による議会白書』を提案する。議事録は年間約8百万字。眼を通し、分類・解釈・批評を含めて約16万字(2%)に凝縮した。

毎年刊行、「議会改革の進捗」「市政への提案」を検証する。今年は創刊号、来年度以降は過去との比較が可能になる。進化、新たな成果項目等、一目瞭然にする。その意味で、批評は、自らの立場から「成果」を探り出し、**改革の“芽”**を揃えることでもある。

対象は川崎市議会。しかし、展開している方法論は、どこの議会でも適用可能な普遍的内容を含んでいる。特有の問題を摘出しながら、共通項を括り出すこともできるのでは。

この『白書』が“手掛かり”“手づる”“手法”の一つになれば幸いである。今後、市民団体と連携して関連する政策論議を分析・検証すること、また、各地で議会活動の分析が進み、ベンチマークができるようになること、などなどによって改革の進展を早めることができるのではないかと考えている。

あとは皆さんに賞味して頂くと共に、意見・要望を頂ければ！

取り敢えずの「賞味期限」は来年4月の統一地方選！

概要（１） 主なポイント

【１】「白書」の目的と方法

～全体の序論～

「議会」と「市政」の见えない現実を「見える化」する方法を提起

- 1) 基本政策・施策の構造的体系化
～市長市政方針の整理を例に～
- 2) 議員発言の分析方法を確立
～“良い質問”の具体的な提示～

【２】当り前の議会へ

～もう一つの目的～

以下の項目を通して今後、実現していくべき「当り前の議会」の姿を描く

- 1) 地方自治政治の仕組を理論的に整理
- 2) 議会改革の位置づけと全国動向
- 3) 問題を含む川崎市議会基本条例
- 4) 住民参加の具体案が全く見えない

【３】議会活動を概観する

～基本的なデータから見えること～

政策体系に沿って本会議・委員会の議事録を整理した結果を分析、

- 1) 活動内容の全体像を捉える
質問項目 1,200 件、新規条例 3 件、
請願・陳情 300 件（3 年間）等を整理、
議会基本条例の個々の条項に対応させ、
- 2) 統計的データの傾向、特徴等を抽出、
議会活動全般にわたって、
- 3) 問題点を摘出し、具体案を含む改革
の方向を提案

第 4, 5 章の議論へつなげる

主な指摘事項

- 1) 討論の意義を理解し、議員間討論へ
- 2) 委員会で政策調査を充実、提案へ
- 3) 議案の「討論—修正」を積極的に
- 4) 予算・決算審査の体制見直しを
- 5) 決算審査で「事業仕分け」の導入を
- 6) 質問から「論点・争点」へ
- 7) 「論点・争点」から「決議」へ
- 8) 文書質問制度を導入、その後に討論
- 9) 要望・意見へのフォロー体制を
- 10) 「準区議会」の設置を検討する時期
・ 請願・陳情は 100 件/年
・ 現状、地域環境政策は脇役

【４】議会運営の主要課題

～議会としての実質的な意思決定～

論点・争点を含む質問・質疑を拾い出し、
改革の“芽”である議員の意見から議会の
意思へ進むことを論じる

【５】川崎市政の論点・争点・課題

～行政との緊張関係の具体例～

行政を鋭くチェックしている例を集め、
改革の“芽”として、問題の捉え方、
検証の進め方等を論じる

【６】川崎市政の全体像

～市長報告・代表質問～

政策体系に整理された議事録から市長
提案・報告も含み、市政の動きを抽出し、
現状の全体像を捉える

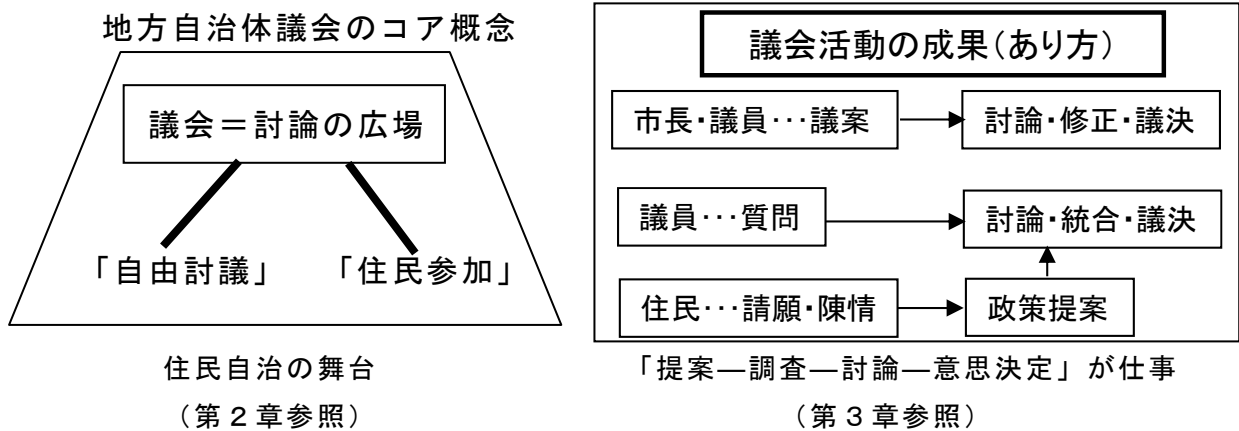
【７】資料集・活動記録

～すべての議論の基盤～

編集内容をデータベース化、「公式記
録」から「市民に役立つ記録」へ変換、
適宜、本文へ引用

概要（２） 川崎市議会の評価

本白書を貫く、議会の基本的なイメージとそれに基づく成果



議会の仕事・成果…自治体の主体的な経営と存立へ

- 1) 「提案—調査—討論—意思決定」の質の高さ
- 2) この一連の過程の中に「住民参加」を組み込んでいく
- 3) 全体の基盤が「自由討議」による論点・争点の発見と公開
- 4) 説明責任も含めて「住民との対話」は更にその基盤になる

川崎市議会の「主な成果」(2009年度)

成果のポイント…先へつながる“芽”が出る、「主体的意思決定」が1件ある
今後のポイント…潜在する「改革意識」を表に出し、“但し書き”を超える

- 1) 議員質問・常任委員会審査で論点・争点の“芽”が出る、但し…
 - * 圧倒的多数の質問は状況把握・要望に終始する
 - * 委員会での調査事項は発生していない(1件/半期・委員会を!)
 - * 議員間の自由討議も進まず(重要課題の抽出、方向づけの決議を!)
- 2) 主体的意思決定として「決議1件」が生まれる、但し…
 - * 市長提案議案はすべて「素通し」(原案可決)、議員提案の政策議案はゼロ
 - * 決議の提出過程が不透明、また、広報も不足
- 3) 予算案に意見表明(民主党)、組替動議(共産党)あり、但し…
 - * 予算・決算の何を、どこまで審査できたのかまったく不明
 - * 旧態依然とした特別委員会方式が続けられ、改める様子が見えない
- 4) 議会基本条例を制定、但し…
 - * 非公開で審議、また、具体的施策は含まない内容(実質的成果はゼロ)
 - * 議会全体として改革の意欲に乏しく、議会運営・住民参加共に進展していない
 - ・ 請願「議会主催の議会報告会開催」「請願・陳情での意見陳述」…継続審査